

介護職員（夜勤専門）募集要項

【職 種】

- 介護職（初任者研修修了者・実務者研修修了者・介護福祉士）
年齢不問

【雇用形態】

- 正職員、定期職員、パート職員

【仕事内容】

- 一般的な日常生活動作（食事・更衣・排泄・入浴）の介護業務や自立支援、在宅復帰を目指した生活リハビリなど、入所者の方がその人らしい生活を送るための支援をお願いいたします。

【勤務時間・日数】

16：30～翌9：30（夜勤）

日数はシフト表による。

正職、定期職員→1ヵ月の変形労働時間制で勤務。1ヵ月の公休は9日なので
月の出勤日数は19日～22日（夜勤10回～11回）

パート職員→日数は要相談。夜勤回数は5回～8回程度

【給 与】

- 毎月15日支給（月末締め）

○基本給 : 151,500円～200,000円（経験加算あり）
パートの場合は時間給950～1,100円

○職務手当 : 3,000円～4,000円（パートはなし）

○処遇改善給 : 30,000円（月給制の場合）

○夜勤手当 : 1回5,000円（月給制の場合）

パートの場合は夜勤時間帯（22：00～翌5：00。休憩時間を除く）を時間給×1.25倍にて計算

※支給例 : 234,500～284,000円（夜勤を月10回行った場合）

※昇給 : 当法人の人事考課制度により実施します

【賞 与】

- 年2回計1～3ヶ月程度（法人の業務実績による）

【その他手当】

○通勤手当……………実費20,000円上限に支給 車通勤駐車場（無料）

○家族手当……………あり（正職のみ）。当法人規定により支給

○勤続手当……………あり（正職のみ）。5年目から当法人規定により支給

○年末年始勤務手当…あり。当法人規定により支給

【休日】

- 公休……………月9日を交替にて（希望も聞きます）年間108日
（正職員、定期職員の場合）
パートの方は要相談（出勤日数により変動）
- 有給休暇……………入職後3ヶ月で10日を付与（正職）
定期職員は入職後6ヶ月で10日を付与
パートは入職後6ヶ月で付与。ただし付与日数は出勤日数により変動
- 育児休暇育児休業…実績あり。子どもの看護休暇は1時間単位でもOK
- その他：イクメン休暇など

※詳しくは法人本部まで問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

高齢者の方々の在宅復帰や在宅生活支援に向け、施設内外への研修への参加も実施しております。ご興味のある方は是非お問い合わせください。

TEL 0853-24-8041